

ごみを出す時は

収 集 日 時

- ごみの収集日は地区によって異なります。ごみ収集日程表を確認ください。
※燃やせるごみ・燃やせないごみは、土・日曜・年末年始休みは原則として収集がありません。
- 燃やせるごみ・燃やせないごみは、収集日の当日（朝8時まで）に出してください。

収 集 場 所

- 自治会で定められた場所へ出してください。
※新しく転入した方や自治会へ加入していない方は、ごみを出す場所や出し方について居住地の自治会に相談してください。なお、ごみの集積所(ごみ出しの場所)の管理等を当番制で行っている自治会もありますのでご協力をお願いします。

自治会等の集積所に出すことが出来ない方のごみは、町の施設へ持ち込むことができます。

燃やせるごみ ・ 燃やせないごみ

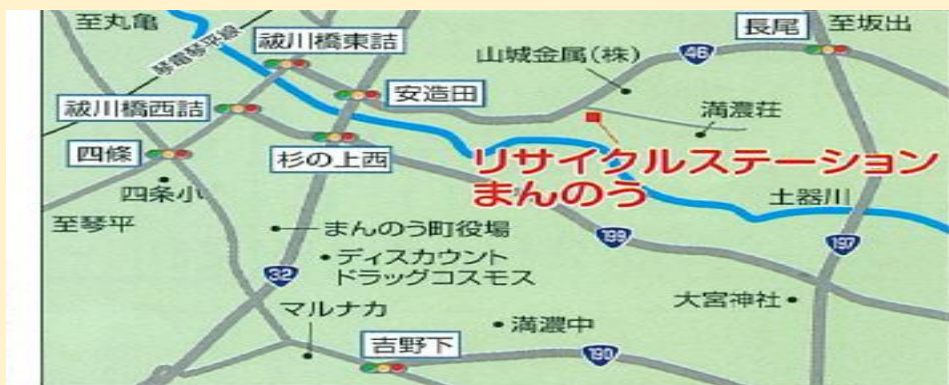
(令和5年4月1日より)

持ち込む前に登録申請が必要です。

本庁住民生活課・各支所窓口でお申し込みください。

日 時 : 火曜日・金曜日(第5火曜日・第5金曜日・年末年始は休み)
午前7時～午前11時 ・ 午後1時～午後3時 時間厳守
(祝日の場合は午前11時まで、午後の受取はありません。)
※ 日程等が変更になることがあります

場 所 : リサイクルステーションまんのう(まんのう町長尾1156番地1)



資 源 ご み

自治会未加入のため、資源ごみを集積所に出すことができない方は、月に一度の指定日時に限り、リサイクルステーションまんのうで受け取ります。

日 時 : まんのう町のホームページで確認ください。

場 所 : リサイクルステーションまんのう(まんのう町長尾1156番地1)